

平成22年度第1回多摩区区民会議

日時 平成22年8月3日(火) 18:00

場所 多摩区役所 11階 1102会議室

出席者：委員・・・ 池野廣、石橋吉章、大津努、栗田茂、国保久光、櫻井博朗、
辻野勝行、戸高仁子、西山英子、初田温子、原寫美智子、
原田弘、本多正典、吉田輝久

：参与・・・ 井口参与、斎藤参与、橋本参与、手塚参与、吉沢参与

：区役所・・・ 門ノ沢区長、三橋副区長、西区民サービス部長、保健福祉センター
野田所長、保健福祉センター田崎副所長、石井こども支援室長、道
路公園センター佐藤所長、生田出張所土谷所長、総務課神山課長、
企画課大坪課長、同芦館課長補佐、同櫻井担当係長、同新妻職員、
同原職員、同佐保田職員

傍聴者：1名

午後 6 時開会

1 開会

司会 大変お待たせいたしました。本日はお忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、第 1 回多摩区区民会議を開催させていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます多摩区役所企画課長の大坪と申します。どうかよろしく願いいたします。

この区民会議につきましては、本市の審議会等の会議の公開制度が適用される会議に該当しております。したがって、本日、傍聴及びマスコミの取材につきまして許可しております。また、会議録を作成しまして公開いたしますので、会議終了時まで録音させていただきます。また、区役所の記録及び市政だより、あるいは区のホームページなどの広報用といたしまして、会議の様子を写真にて記録させていただきますので、あわせてご了解いただきたいと思います。

なお、本日傍聴の方々へのお願いでございますけれども、受け付けの際にお渡ししました注意事項をお守りいただきますよう、よろしく願いいたします。

2 あいさつ

司会 それでは、初めに門ノ沢区長からごあいさつさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

区長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。第 3 期多摩区区民会議のスタートに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきたいと思っております。

ご出席の皆様方におかれましては、日ごろから区政の推進に対しまして特段のご理解とご協力をいただいておりますことを、まずもって御礼を申し上げたいと思っております。また、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中を、快く第 3 期多摩区区民会議委員をお引き受けいただきまして、これもあわせて厚く御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。これから 2 年間、皆様方と真剣な議論を積み重ねる中で、地域課題解決に向けた取り組みによりまして、暮らしやすい地域社会へ協働で進めてまいりたいと考えているところでございます。

市民生活が複雑多岐にわたるようになりまして、地域社会の細かいことまで手が届くようにするためには、区民会議によります調査審議が重要となっているところでございます。解決には行政も努力してまいる所存でございますけれども、行政だけでは限界がございます。地域でさまざまな活動をされている委員の皆様と、課題解決のため力を合わせ、一層の市民参加が行われるまちを目指して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、参与の皆様方におかれましては、区民会議での課題解決に向けた委員の議論が、よりよい審議結果に結びつけられるようご助言をいただくとともに、区民会議の発展に向けてご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

甚だ簡単でございますが、会議に先立ちまして一言ごあいさつをさせていただきます。ありがとうございます。

司会 続きます、第3期の第1回目ということで、区民会議委員の皆様、それから参与の皆様から自己紹介をお願いしたいと思っております。区民会議の委員はまだ見えていない方が若干いらっしゃるんですけども、いらっしゃいましたら随時ご紹介させていただきたいと思っております。

それではまず、大津委員から時計回りに自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いたします。

大津委員 宿河原に住んでおります。社会福祉協議会からの推薦で参りました大津努と申します。実務的には民生委員の仕事をしております。よろしくお願いたします。

栗田委員 栗田と申します。私は、多摩区観光推進協議会という、実態はこの中に幾つもあるわけですけども、稲田多摩川観光協会で今期推薦されまして、いろいろこの2年間勉強させていただき所存です。よろしくお願いたします。

国保委員 多摩区医師会長を仰せつかっております国保でございます。医者立場からこういった会議に出席させていただいて、何らかお役に立てればと思っております。よろしくお願いたします。

石橋委員 推薦団体は多摩区まちづくり協議会、活動団体は多摩区肢体不自由児者父母の会という障害者の団体で活動しております石橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

池野委員 私は、名簿の1番の池野でございます。50年間地域で自治会活動をやっております。以上でございます。

初田委員 名簿15番、初田温子と申します。枳形に住んでおります。市民公募で参加させていただきました。第2期もさせていただきましたので、第2期の経験が多少生かされればいいかなと思っております。皆様、よろしくお願いたします。

辻野委員 12番の辻野勝行です。市民公募で今回入りまして、地域力の発掘発見こそ日本を変えるというような考えでおります。また皆さんのお引き回し、よろしくお願いたします。

戸高委員 13番の戸高仁子です。堰に住んでいます。推薦団体はかわさきかえるプロジェクトです。水環境を考えまして、家庭内に眠っている天ぷら油の回収をしてリサイクルで石けんにつくりかえて、環境を変えて川崎のまちを変えていきたいという思いで活動している団体です。実働団体はかわさきかえるプロジェクト多摩区連絡会の代表をしております。よろしくお願いたします。

西山委員 名簿14番、西山でございます。多摩区文化協会の会長になったばかりでございます。区民会議は初参加でございますので、よくわからないことがあると思っておりますけれども、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

原嶋委員 原嶋美智子と申します。よろしくお願いいたします。私は、多摩区地域教育会議選出委員でございます。2期の区民会議にも参加させていただきました。その経験を生かしまして、3期はもっと勉強したいと思っております。よろしくお願いいたします。

原田委員 名簿17番の原田と申します。私の推薦母体は、多摩交通安全協会の会長ということで推薦させていただきました。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

本多委員 名簿18番の本多正典でございます。市民公募になっておりますけれども、実は多摩区まちづくり協議会の会長をしております。区民会議とまちづくりが何かコラボレーションができればと思って応募した次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田委員 名簿の20番目に書いてあります多摩区町会連合会から推薦されました五反田自治会に住んでおります吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。名簿の4番、稲田委員、7番、清宮委員、19番、丸委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。ご紹介させていただきます。

それでは、続きまして参与の皆様、井口参与から、よろしくお願いいたします。

井口参与 市議員の井口真美でございます。よろしくお願いいたします。

斉藤参与 斉藤隆司です。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本参与 橋本勝と申します。よろしくお願いいたします。

手塚参与 県議員の手塚悌次郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございます。参与でございますが、玉井参与、本間参与につきましては、欠席のご連絡をいただいております。ご紹介いたします。

3 議事

司会 それでは、続きまして議事に移らせていただきます。本日は委員長が選任されるまでの間、私のほうで議事進行させていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(1) 委員長・副委員長の選任について

司会 初めに、(1)の委員長・副委員長の選任について、こちらの議題に移らせていただきます。この件につきましては、7月26日に開催いたしました事前の打合会におきまして、事務局一任という決定をいただきましたので、委員長及び副委員長の選任につきまして調整させていただきました。その結果につきましてお知らせいたします。

まず、委員長候補につきまして、池野廣委員でございます。続きまして、副委員長候補

でございます。多摩区まちづくり協議会から推薦をいただきました石橋吉章委員でございます。同じく副委員長候補でございます。市民公募の初田温子委員でございます。

以上の方々に正副委員長をお願いしたいと思います。皆様の拍手をもちましてご承諾いただきしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔拍手〕

司会 ありがとうございます。

それでは、委員長、副委員長からごあいさつをいただければと思います。池野委員長からよろしくお願いいたします。

池野委員長 ただいま委員長に選出されました池野でございます。よろしくお願いいたしますと思います。この区民会議というのは、条例に基づく会議でございますので、大変重要な会議だということを改めて知ったわけでございますので、それにこたえられるようなことをやっていかなくてはいけないのではないかと考えているところでございます。

そういうことで、委員長として、区民会議の委員の皆様にも幾つかお願いがございます。1つは、区民会議の開催の時間につきましては、時間厳守で会議を進めていきたいと思っております。定刻になりましたら始めて、予定された時刻になりましたら会議は終わりというぐあいに進めていきたいと思っております。閉会時間がわかっていますので、その時間までに一定の結論または方向性が示されるように議論が深まっていけばと考えているところでございまして、ぜひその点についてのご協力をまずお願いしたいと思います。

それから、委員の皆さんの発言等については、区民会議でございますから、区民の生活が豊かになるような建設的で前向きな意見を出していただいて、これから部会あるいは今後の区民会議で論議されます課題等についても、そういう方向でまとまるような意見をお願いしたいと考えているところでございます。

3つ目として、出席された委員の皆様には、ぜひ発言をしていただきたい。黙って帰ることのないように、委員長としても会議で発言していただくように促したいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

最後に、出席された委員の皆さんが、きょう出席した会議が、出席してよかったなという思いで帰っていただくような進行に努めていきたいと思っておりますので、重ねてご協力をお願いして、簡単でございますが、委員長のあいさつとしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

石橋副委員長 ただいまご承認をいただきました副委員長を務めさせていただきます石橋と申します。今、池野委員長が言われた4点をきちんとサポートして、この区民会議が楽しかったと思われるように努めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

初田副委員長 副委員長に推していただきました初田でございます。私はいささか経験不足でございますが、地域課題の解決のよりよい提言が、池野委員長中心にできますよう精い

っぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

司会 どうもありがとうございました。それでは、ここで議事の進行を池野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（２） 審議課題（テーマ）の選定と部会の設立について

池野委員長 それでは、先ほど事務局から配られました次第に従いまして議事を進めていきたいと思ひます。

議事の(1)についてはただいま終わりましたので、(2) 審議課題（テーマ）の選定と部会の設立について、事務局から提案をお願いいたしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1の1ページ「審議課題の（テーマ）の選定と部会の設立について」をごらんください。まず、選定課題につきましては、左上に、取り組みたい地域課題の集計結果を載せてございます。こちらは、事前に各委員の皆様からアンケート及び先週の事前打ち合わせにおいて、8つの項目に分けた地域課題について各委員が取り組みたい課題を3つ選択していただきました。その内容の集計になってございます。

なお、資料の3ページと4ページに、事前アンケートで各委員が把握している課題を載せてございます。5ページが、区役所が把握している課題ということで3点載せてございまして、委員の皆様が提案していただいた課題と区の課題を項目で集計したものが、2ページの地域課題のまとめとして8つの項目にまとめてございます。こちらが地域課題として集計した形となっております。

それでは、1ページに戻っていただきまして、今回の集計結果の確認をさせていただきます。まず、1の地域コミュニティの活性化が12票、2の高齢者が住みやすい地域づくりが7票、3の市民活動の活性化が7票、4のこどもが住みやすい地域づくりが5票、5の観光推進が5票、6の防犯、防災対策が5票、7の多摩区の歴史が4票、8の地球環境推進が6票という内訳となっております。

こちらの結果を踏まえまして、審議課題の選定と部会の設立につきまして、事務局から2案を提示させていただきます。まず、右の事務局案①についてですが、こちらはテーマを大きく2つに集約いたしまして、集約した2つのテーマの部会の中で具体的な審議テーマを決定していただく形となっております。

こちらは、先ほどもお話しましたが、各委員の取り組みたい課題が多岐にわたっているため、テーマを再分類したものです。具体的には、8つの課題のうち1つが、地域コミュニティ関係といたしまして（仮称）地域コミュニティ部会、もう1つが、環境・観光関係といたしまして（仮称）環境・観光部会という2つの分け方にしております。各委員におかれましては、2つのうち所属したい部会の選択——こちらは複数の部会に参加するこ

とも可能になります。それぞれ部会で審議をしていただいて、審議の内容によっては、一番右にあるように、地域コミュニティ部会をさらに公園活用部会とかまちの活性化部会と細分化して審議していただくことも可能になっております。

続きまして、下の案②についてですが、こちらは前回アンケートをとりました8つの地域課題についての集計結果をもとに、今回の会議でテーマを2つか3つ選んでいただき、そのテーマごとに部会を設置する方向になっております。こちらでも複数の部会に参加することが可能になっております。

案①、案②のそれぞれの特徴といたしましては、今回、8つの地域課題の集計結果の票が割れたため、各項目に差が余り出ておりませんので、案①につきましては、全体を網羅して大きく課題を設定させていただいて、具体的な審議の内容については各部会で改めて意見をすり合わせて検討していただくというものです。案②につきましては、本日テーマを決めていただくことによって課題が決まることとなりますが、8つの項目のうち、テーマが3つ決まると、残りの5つについては具体的な話し合いが各委員の間でされないというデメリットがあります。

以上、それぞれの特徴がございますが、こちらはあくまで事務局案ということになりますので、これらを踏まえてご審議していただければと思います。

池野委員長 それでは、ただいま事務局から提案説明がありました内容について、ひとつ審議をお願いしたいと思います。本来ならば先に質問、その次は意見となるんですが、両方結構ですから、質問並びにご意見があれば、それぞれ委員の皆さんから出してください。

原嶋委員 票差がそんなにないということですね。事務局案②ですと、ここで2つか3つ部会を決めてしまうと審議されないものが出てきてしまうわけですね。それよりも、せっかく委員の方が提案されたそれぞれ大事な課題ですので、事務局案①に賛成したいと思います。というのは、この中で分類をしまして、各部会を幾つつくるかはここで皆さんと話し合っただけで決めて、部会でもって細かいどれとどれが、どういう課題を優先的に取り上げていくかということを審議していったほうがいいのではないかと思います。

大津委員 同意見です、賛成です。

池野委員長 ①案がいいということですね。

大津委員 はい。

池野委員長 では、ほかに特になければ①案でいくということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池野委員長 では、これについては①案でいくということに決定していきたいと思っております。

それでは、具体的にどういうぐあいに部会を分けるのか。この点について、皆様からご意見を出していただけないでしょうか。

本多委員 部会の成立要件というのは何かあるんでしょうか。人数的に、例えば3名以上必

要だとか、そういう成立要件というのはあるのでしょうか。

池野委員長 その点について、事務局から答弁をお願いします。

事務局 部会につきましては、設立自体が任意となっておりますが部会の成立要件というのは特に定めておりません。ただ、全体で集まっていたいろいろ審議していただくという意味で、上は余り多過ぎても審議がなかなかまとまらないということもあるので、5～6人から10人ぐらいが規模としてはよろしいかと考えます。

本多委員 例えばもっと人数が少ない場合、この大分類に書いてある（仮称）環境・観光部会が例えば1人か2人しかいなかったということになると、これはなくしてしまうということですね。

事務局 これから希望を募っていただくということなので、結果としてはわからないのですが、全体的な票を見ると、全体の3分の1か4分の1ぐらいの票は入っておりますので、まだ決をとる前ですが、部会として何とか成立していただけるといいなと思います。

池野委員長 きょうの予定としては、議題が2つありまして、テーマの選定と部会をどううぐあいにつくるかが決まりましたら、3つ目の議事の内容で、それぞれ委員の皆さんに、どこの部会に入るかということを決めたい、そこまできょうはやりたいと思っていますので、人数のことについては皆さんから希望を聞いてから決めたいと思っています。

大津委員 部会は原案の大分類の2つで、一番右に、さらに部会で協議した上で分割するという案、例として幾つかございますけれども、部会が大きく分かれてしまうと、本多委員のおっしゃるように、人数の関係もあるでしょうから、ここは部会の位置づけではなくて、部会の下部組織、例えば分科会とかそういう形でやっていくとうまくまとまる気もいたしますけれども、いかがでしょうか。

池野委員長 その論議に間接的に関連があると思いますから、委員は1つの部会にしか入れないということもないようです。例えば両方の部会に入ってもいいのかだめなのか、1委員が1つの部会なのか、その点について事務局から説明してください。

事務局 資料1をごらんください。事務局案①の下、左側に大分類とございまして、その次に所属したい部会の選択とございます。今ここに話が及んでいると思いますが、そちらのさらに右側を見ていただきまして、地域コミュニティ部会、環境・観光部会に分かれるという案ですが、その下の吹き出しをごらんいただきますと、委員の希望によりましてそれぞれの部会に分かれます、複数の部会に参加することもできますと書いてあります。複数の課題を出していただいている委員もいらっしゃいますので、地域コミュニティの活性化に手を挙げつつ、地球環境推進もぜひやりたいんだという委員もいらっしゃるかと思います。そういう意味で、それぞれの部会に両方手を挙げていただくことも可能だと考えております。

池野委員長 そういうことを念頭に置いて、部会についてひとつ皆さんからご意見を出していただきたいと思います。

吉田委員 部会に2つ入る場合は、日程は当然別々の日にやると思うんですけども、1人の人が2つ入ってしまうと、例えば何カ月のうちに2回も3回も出るという結果になるのでしょうか。

池野委員長 日程も資料3にあるんです。これは順番にやっついこうと思ったんですが、複数に参加することを考えますと、区民会議の進め方の日程も関連するので、その辺の考え方についても事務局から説明してくれませんか。

事務局 7ページの資料3、区民会議の進め方をごらんいただきたいと思います。一番最後のページになっております。こちらに区民会議の進め方の予定が書いてあるんですが、平成22年度、23年度、2カ年かけて審議していただきますが、下のほうに専門部会ということで、(仮称)テーマA部会からテーマC部会とございまして、今回は8月3日の第1回全体会議となっております。次回の全体会議の予定が11月8日の予定となっております。その間に各部会の打ち合わせを行っていただきますが、例えばテーマAの部会だけに参加していただく委員につきましては、その間に、この予定ですと1回参加していただければいいんですが、テーマA、テーマB、両方参加していただく委員につきましては、両方の部会に出させていただきますので、この間2回会議に出席をしていただく。さらに、部会のほうで打ち合わせが追加されますと、その回数分だけ会議の数が多くなるという形を想定しております。

栗田委員 それに関連した部会の1つに企画部会が前回も出ていましたけれども、企画部会はそれぞれ部会長とか委員長が入るわけですが、それはそれで調整部会は必要ですね。だから、企画部会に入った人たちはなおさら、2つ入ってまたという人もいるかもしれません。今までの流れを見ますと、A、Bどちらか1つでやっていましたね。その場合でもAと企画部会に入っていたという流れが今までの資料を見ますとありましたが、AとB2つ入って、また企画部会に入るというのは大変なことだと思うんです。それは部会長になった場合ですけども。つまり、2つ入りたい人は入ってもいいんですけども、そのときは企画部会かどちらかは遠慮してもいいだろうということをお願いしたいわけです。

池野委員長 企画部会は、具体的な内容を審議する部会と性格が違ってくるんです。このことについても、企画部会とA部会、B部会は性格が違う点を説明してくださいませんか。

事務局 資料3をお開きください。資料の上がスケジュールの表になっておりまして、2段目の真ん中の点線が企画部会の説明欄になっております。組織としましては、「委員長・副委員長・テーマA部会長、副部会長、テーマB部会長、副部会長と若干名によって構成される」と書いておりまして、全体部会の委員長、副委員長、それから部会の部会長、副部会長と基本的にはなっております。あと、若干名となっておりますが、こちらにつきましては希望される方と想定しております。

これは何かといいますと、役割というところで「A部会とB部会の調整を行い、全体会議やフォーラムの内容について決定する」とあります。これは全体調整という役割ですけ

れども、企画部会につきましては、中間報告書、あるいは最終報告書、それから区民会議ニュースということで、広報部門も担っていただきたい。これは、もちろん事務局がお手伝いする部門なんですけれども、編集の関係でいろいろご意見をいただいたりということをご想定しております。審議テーマをストレートに審議するA部会、B部会とはちょっと役割が違っているということをご理解いただければと思います。

池野委員長 栗田さん、よろしいですか。性格が違うということですから、複数の部会に参加するということは、A部会、B部会ということでございます。

資料1の大分類のネーミングについても、このようなネーミングでいいのかどうかも皆さんで論議していただいて、2つの部会に大分類ということならばそれで進めたいと思っているんですが、いかがでしょうか。地域コミュニティ部会と環境・観光部会となっていますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石橋副委員長 事務局に聞きたいんですが、資料3の企画部会の枠が点線になっていますよね。点線になっている意味は、要綱にないという意味合いでしょうか。それと、この文章の中の役割のところにつきましては、全体会議やフォーラムの内容について、企画部会で決定すると読み取れるんですが、この決定というのはどういう意味を持っているんですか。全体会議が決定するんだらうと思うんですけども、ここを説明していただけますか。

事務局 全体会議やフォーラムの内容について決定するというのは、確かにご指摘のとおりで、調整するのが役割ですので、決定するのはあくまでも全体会議ということでございます。失礼いたしました。

池野委員長 ということは、ここの「内容について決定する」というのを、決定の文字を取り消して、適切な文言はどのような文言がいいですか。

事務局 内容について企画調整をして、全体会議に提案するということになるかと思いません。

池野委員長 今、事務局からそういう趣旨の説明がありましたので、それでよろしければ、次回の全体会議に、そういう文章で書いたものを誤解のないようにまた出してください。だから「決定する」という文言だけは消してください。ということで、決定するのは全体会議で決定するということをございまして、企画部会では調整をする、全体会議に提案する内容について企画調整していくという趣旨だということで確認したいと思います。

(3) 所属する部会について

池野委員長 それでは、議事の3番目に入ります。この内容についても事務局から説明していただけないでしょうか。

事務局 それでは続きまして、(3) 所属する部会について説明いたします。6 ページの資料 2 をごらんください。

こちらの内容につきましては、正面にあるスクリーンにも今映し出しておりますので、これから各委員の皆様にもどちらの部会に入るか希望を言っていただきまして、そちらを随時書いていきたいと思っております。先ほどもご説明いたしましたとおり、部会につきましては、両方の部会に参加することが可能ですので、両方参加される場合は両方の部会ということをお願いいたします。人数につきましても、必ずしも10人と10人という形にならなくてもよいということで、1つが十数人で1つが五、六人ということでも部会としては成立するのかなと考えております。

あと、部会につきましては、資料 3 でもご説明いたしましたが、別途 9 月以降に各部会を行っていただきまして、その中で具体的な話をさせていただきます。部会名につきましては、仮称であります。今のご議論の中で、部会 A が（仮称）地域コミュニティ部会、部会 B が（仮称）環境・観光部会となっておりますので、これから各委員でご希望される部会をそれぞれ言っていただいて、こちらに書いていきたいと思っております。説明は以上でございます。

池野委員長 今、事務局から説明がございましたように、これから委員の方の所属する部会について希望を聞いて入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。まず、委員長、副委員長からいきます。私は A です。1 つだけで勘弁してください。

石橋副委員長 バランスを言うわけじゃないですが、私は部会の B のほうに。

初田副委員長 私も、自分で提案した地域課題が A ですので、部会 A でお願いいたします。

池野委員長 それでは、吉田さんのほうから言ってくださいませんか。

吉田委員 吉田は部会 A でお願いいたします。

本多委員 私は、提案したのが A と B の 2 つに分かれてしまっているの、2 つに入ります。

原田委員 部会 A に入らせていただきますので、よろしくお願ひします。

原嶋委員 私も、提案しました課題が地域コミュニティに関することですので、A 部会でよろしくお願ひします。

西山委員 私も A の部会に入りたいと思ひます。

戸高委員 私は、A 部会と B 部会を提案させていただいております。よろしくお願ひします。

辻野委員 私もコミュニティの場づくりを提案させていただきましたので、地域コミュニティ部会に参加させていただきたい。

大津委員 私は A でお願ひします。

栗田委員 私は、2 つとも環境・観光の関係で提案させていただきましたので、B です。

国保委員 私も A でお願ひしたいと思ひます。

櫻井委員 Aでお願いします。

池野委員長 今現在、出席されている方を見ますと、Aは12名、Bは4名。欠席されている方がきょうは6名いらっしゃるわけですから、欠席された方の部会については、事務局にお願いしていききたいと思っているわけであります。

どうですか、これを見ていかがでしょうか。両方をやっている人、あるいはBに入ってもいいよとなるのか——これで決定してよろしいですか。これはバランスの問題もさることながら、検討課題が同じ量ではない気もするので、人数を見ただけでアンバランスだと一概に言うこともありませんし、こういうことで皆さんのご意向を決めたのですから、これでいくということでは決定してしまっているのでしょうか。

櫻井委員 本来は2つ入りたかったんですけども、ちょっと今仕事の都合で時間の余裕がないので、後々2つ入るとか、そういうことはできないんですか。

事務局 これは、任期が2年間ございます。そういった関係で、順調にいけば1つの部会で1年目にある課題をやって、2年目に別のテーマを選んでやろうという審議もあろうかと思えます。そういう意味で、例えば来年度については別の部会に入りたいということもありかなと。それは皆さんで決めていただければよろしいかと思えます。あと、例えば（仮称）環境・観光部会のほうがいろいろおもしろそうなことをやっているなということがあれば、途中参加というのも皆さんの合意の中でありなのかなと思えます。

池野委員長 私も、そういうことがあってもいいと思っているんです。そのことについては、委員の皆様が一定了解してくださるならば、これから企画部会あるいは区民会議の全体会議の中で、その間の中間報告をしていきながら、恐らく2年間にわたって1つのテーマをずっとやっていくこともあるでしょうし、ある程度一定の方向性が決まって、これを区のほうに提言して、では、終わったから次のテーマをやろうというのも出てくるのではないかなと思うので、全体会議で中間的な報告などしながら、ある面では自由に行ったり来たりということができて、全体として区民会議の論議が活性化されればいいかなと考えていますので、できたらそういうぐあいにやっていききたいと思っています。

皆さん、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池野委員長 では、そうやっていききたいと思っています。ありがとうございました。きょうの議題はこれで終わりです。

4 その他・事務連絡

池野委員長 それでは、資料3、区民会議の進め方について正式に説明してください。区民会議の進め方、あるいは区民会議の広報についてまで含んでお願いします。

事務局 それでは、7ページ、資料3をごらんください。本日、第1回全体会議8月3日の部分ですが、こちらの会議で、（仮称）地域コミュニティ部会と（仮称）環境・観光部会

が決まりましたので、こちらと、今後、委員長、副委員長、各部会の部会長、副部会長などで構成される企画部会とあわせて部会が3つできまして、そちらでこれからの検討を進めていただくこととなります。次回の会議は11月を予定しておりますので、事務局で日程調整等をいたしますので、その間に各部会ごとにお集まりいただいて、部会の検討内容ですとか進め方について検討していただきます。それを9月、10月行いまして、11月に第2回の全体会議を行うという形が今後のスケジュールとなっております。

今後につきましては、22年度、23年度と2年間進めるんですが、今年度の一番最後、3月に中間報告を行う予定です。23年度につきましては、11月にフォーラムを行いまして、区民会議の取り組みを広く区民に知ってもらい、取り組みに対する意見交換を行っていくこととなっております。そして、最終的に23年度、24年3月に区長報告をする予定となっております。

それとあわせて、2、区民会議の広報についてでございますが、区民会議につきましては、区民に広く知っていただくため下記の取り組みを行っていきます。区民会議の内容につきましては、区民会議ニュースを発行して町内会に回覧をしていきます。先ほどの区民会議が主催でのフォーラムを開催し、区民と意見交換を行っていきます。区民会議は原則公開をしておりまして、開催の情報とか開催結果につきましてはホームページに随時掲載してまいります。今回の会議も含めまして、会議の議事録をホームページ上に掲載いたしますので、議事録の確認を会議のたびにお願いしたいと思っております。以上、区民会議の進め方についての説明となります。

石橋副委員長 このスケジュールを今説明していただいたんですが、各月を15日で切って点線で分けしてありますけれども、今8月上旬ですよ。部会が9月中旬以降じゃないと開けない。第2回の全体会議が11月8日と決められていて、これはどうしても前倒しができないんですか。部会を早目早目にやるという、何かこういうふうに考えている前提を説明していただいたほうが、なるほどとなるかどうかわかりませんが。

事務局 こちらにお示ししているスケジュールは、全体のイメージがまず1つございまして、全体会議と全体会議の間にそれぞれ部会が1つずつということになっていきますけれども、これは決められたことではなくてイメージで入っています。そういう意味で、会議が白熱してくれば、間に2回、3回と挟まってくる場合もあるかと思えます。それは部会の中でまず決めていただく。

あと、石橋副委員長から、もっと早く第1回目の部会を開催するべきではないかというお話ですけども、それにつきましては、9月の中旬、下旬という入れ方も、これも今のところ事務局のイメージとして入れさせていただいています。これから夏休み、お盆がありますのでスケジュール調整させていただきます。スタート時点を、例えば8月下旬からいいよという話があれば、それも踏まえて日程調整をさせていただきたいと思えます。

池野委員長 今、事務局から我々の任期の2年間のある程度のスケジュールが示されたわけ

でございます、全体会議、企画部会、2つの部会の日程をこう考えているんですということでもあります。皆さんから、この日程について、ご質問、ご意見ございましたら出していただきたい。

本多委員 2つあります。9月の1回目の部会の日程調整は事務局でやられるんでしょうか。2回目以降は各部会で調整できるだろうと思うんですけども、1回目は事務局でやられるのかということが1点です。もう1つ、企画部会の組織の中に、こういう役の方とほか若干名という、若干名というのはどういう方で、いつごろ募集されるんでしょうか。

事務局 まず第1回目は、これから部会の方が集まっていたら決めていただくのもなかなかなので、1回目は事務局で日程調整させていただければと思っております。それから、2つ目の企画部会につきましては、実はきょう議題には入っていなかったんですけども、委員長の裁量できょう希望を募ることがあれば、そこまで行っていただいてもいいかと考えます。

池野委員長 若干名の分は希望を募るということですか。

事務局 そうです。企画部会の若干名をいつ募集するのかというご質問があったんですけども、それについて委員長の裁量があれば、きょう募っていただくというのもありかと思えます。

池野委員長 本多さんからの質問、1点目の日程についてはいいですね。

企画部会の若干名の扱いですが、これは今事務局から、委員長の裁量でと言うんですが、私はこう考えています。これはまだ、ここで具体的に役職で決まったのは委員長と副委員長だけですよね。そういうことですから、それぞれの1回目の部会をもって、部会の中で部会長、副部会長を選出して、その方々と相談して、この7人でやったほうがいいのか、もう少し皆さんから意見を聞いてやったほうがいいのか。特に秘密の話をするわけではありませんから、出たい方がいるならそうしてもいいと私は思いますが、私としては、それぞれ1回目の部会を開いて、部会長、副部会長を決めた後で、その他若干名云々というのは決めていきたいと思っています。委員の皆さん、それでよろしいですか。

本多委員 確認ですけども、第1回目の企画部会は、若干名を除いてやるということですね。

池野委員長 そういうぐあいにしたいと私は思います。それで、企画部会もどういうやり方になるかわからないと思うんです。決め方によっては、広く会議を興し、万機公論に決してみんな来てもらってやったほうがいいという議題もあるかもしれませんし、それはその時点で判断をしたらどうでしょうか。

一応、第1回目は、正メンバーとしては7名でまずやってみたいと思っています。それでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池野委員長 では、そうさせていただきます。

ほかに、会議の進め方、日程等について皆様からご意見ございませんか。

本多委員 お願いします。企画部の役割を箇条書きにもっとはっきり書いていただかないと、やることがよくわからない。

池野委員長 私も実はわからないんです。まだやっていませんから。

本多委員 前期も企画部会はやられたと思いますので、その前例からいうと、こういう仕事があるんですということをもう少しはっきり箇条書きで書いていただけないかと思うんです。

池野委員長 事務局、どうですか。企画部会というのはこういうことなんですと具体的に列挙できるようなものはあるんですか。

事務局 まず事務局で、前回の例もごございますので整理させていただいて、その内容を委員長、副委員長に確認させていただいて、その後、第1回のそれぞれの部会にお示しするということがいかがでしょうか。

池野委員長 ということでございますので、事務局案が出た時点で私のほうで判断させていただきませんか。基本的には、私がいさつで申しあげましたように、区民にとってどういう論議をしていくことがいいのかということの前提に立って論議を進めたいと思います。

池野委員長 ほかに皆さんから、会議の進め方、日程について何かございますか。

原田委員 11月8日の日にちは決定ですか。

事務局 先日、審議課題のアンケートをとったときに、あわせて日程調整をさせていただきまして、11月8日が一番希望者が多かったというところで、最大数ということで置かせていただいております。

池野委員長 よろしいですか。

原田委員 わかりました。8日はちょっとと思ったけれども、大丈夫です。

初田副委員長 事務局の方をお願いしたいんですが、この区民会議ニュースの発行はどのような形でお考えになっているかということも発表していただければと思います。年何回くらいかということ。

事務局 今現在考えているのが、今回、区民会議が発足したということで、それにつきまして第1回を発送。また、今年度3月に中間報告を出しますので、その中間報告の内容についてももう1回、22年度は大体2回ぐらい。また、23年度は、前半で1回、フォーラムに関して広報をしたほうがいいと思いますので、そこで1回。また、区長への報告が終わりましたらまたニュースを出しますので、大体3回ぐらいかと事務局では考えております。

池野委員長 そうすると、大体発行の時期の予定はわかっているわけですか。そこまではわかりませんか。

事務局 今の段階で、例えば中間報告、あるいはフォーラムというのは仮置きでございますので、今後の企画部会、あるいは全体会議の中でご審議いただいて、スケジュールが決ま

ってくるかと思しますので、その中でその辺のスケジュールも決まってくるかと思いません。

辻野委員 初めての出席で、ちょっと教えていただきたいんですが、先ほど区民会議の進め方のイメージ図を見せていただいて、全体会議がこのような形で23年3月まで書かれておりますけれども、川崎市区民会議、条例の解釈と運用の考え方を見てみますと、区民会議の招集は委員長が招集するという形になっているようですが、基本的には、今後はこういうのは委員長名で招集、会議の設定はされるのかどうかという点と、本多委員がさっきおっしゃったように、この条例の運用を読んでいきますと、確かに企画部会の位置づけはどこにも書かれていないんですね。そこら辺について、大変失礼ですが見解を教えてください。

事務局 まず、委員長名で招集するのかというのはご指摘のとおりでございます、日程調整をさせていただいて、各委員には委員長名で出席の依頼通知をお出しするという手続になろうかと思えます。それと、企画部会につきましては、イメージで載せていて申しわけなかったんですけども、先ほども申し上げましたとおり、その性格を整理させていただいて、委員長、副委員長に確認していただいて、最初の部会に、こうなっていますとお知らせさせていただければと思います。

池野委員長 ほかにございますか。なければ一応これで終わりですが、まだ発言されていない方が、国保さん、いかがですか。きょうの会議の印象でも結構でございますから、区民会議に対する思いなどがあつたらひとつお願いします。

国保委員 私は医療関係者で、初めて出席させてもらって、皆様からいろいろなお話を聞きまして大変勉強になりましたが、何しろ取り組みを見ますと、全体的に非常に抽象的なんです。これは仕方がないと思えますけれども、こういった関連のものは、医師会関連で健康づくりとか福祉推進会議もやはりそうなんです。非常に抽象的で、川崎市から持ってきたものを各区に持ってくる、それもまた抽象的である。ですから、ある程度具体的なものにだんだん絞れてきたらいいなと思っています。

それから、これは私の勝手な考えですけども、この間、秋葉原で殺人事件が起きた裁判がありました。今、一番問題になるのは、彼のようにネットの中で仮想現実で生きていく。それが現実の社会と一緒にになってしまうということがありますので、地域コミュニティの問題を取り扱うときに、常時ご近所さんと付き合うのと、イベントとか趣味の集まり、それからお祭り等々の集まりで集まったときに、直接生と生で人間が付き合う機会を若者も引き込んでやれたらいいなど。これは勝手な考えでございますけれども、そういうものを私はこの中に入れていきたいと思っています。

池野委員長 どうもありがとうございます。そういうことで、今後の部会の審議等については、なるべく具体的にアドバイスなり発言していただいて、ひとつよろしくをお願いします。原島さん、いかがですか。

原嶋委員 区民会議ニュースの発行は、区民会議が主で発行するんですか、事務局が主で発行するんですか。前は、企画部会の中から委員が出られて発行に携わられたと思うんですけども、今回はどのようにされるのか、その辺はまだ決まっていないわけでしょうか。それと、企画部会に関してですが、委員長、副委員長が部会の部会長、副部会長を兼任された場合、企画部会の人数が必然的に減りますよね。そういう場合、企画部会というのは大体何人ぐらいで構成されるというのはないんですか。——7～8名ということ。そうすると、若干名というところでまた希望者を募ってということでしょうか、その辺はまだ決まっていないですか。

池野委員長 2つ質問がありましたので、1番目のニュースはどういうぐあいに具体的に発行するという点と、企画部会の持ち方。ニュースの発行については事務局で、企画部会については先ほど一定の方向性が出ましたので、私から説明したいと思います。

事務局 それでは、区民会議ニュースについてご説明させていただきます。第2期のときは、発行の名義は区民会議でございます。事務局が多摩区役所企画課という扱いになっておりまして、編集委員という形で区民会議の委員の方に入らせていただきまして、紙面構成とか記事の内容、そういったところをご意見いただいたところでございます。第3期も同じような形かと思うんですが、それについては企画部会が動き出したときに、その後のやり方についてはご相談させていただきたいと思っております。

池野委員長 2期にやったとおりにやるかどうかというのは、私は修正や改善があつていいと思っております。

それから、企画部会は委員長、副委員長が部会長、副部会長を兼務したらどうかと、それは仮定の話でございまして、なるべくでしたら1人1役にしましょう。そういうことを心がけて、結果としてそうなった場合にはどうするかというのは、なったときにまた決めて、第1回の企画部会は先ほど決めましたように、3人プラス4人で、とりあえず7人でやって、その中で今後の区民会議の進め方としては、もう少し入っていただいたほうがいいんじゃないかということになれば、またお願いをして入っていただこうと、先ほど一定の方向性が決まりましたので、そういうことにしていくと。それでよろしいですか。

池野委員長 、戸高さん、いかがでしょう。

戸高委員 2年間とはいえ、きょうのスケジュールを見ながら、とてもタイトな、皆さん地域で活動されながらの2年間になると思ひまして、毎回どきどきしながら出席させていただいています。私はこの会議に出てきて、とてもすてきな方たちと出会いをつくっていただいていると思ひます。ここへ参加しましたのも、環境の関係ですとフィールドワークをしてきて、それで地域にコミュニティをつくりたいみたいなところでリサイクルショップなんかも地域でつくってきたんですけども、そのときに地域の方たちと顔と顔の見える関係ができてくると、もっと若い人たちも一緒にいろいろやっていけるような気がします。私は子どもが2人おりますけれども、そういう中で、次の世代が働きやすく、また希

望を持って生きていけるような川崎のまちにつなげられたらと思って、こちらで勉強させていただきながら、何か自分なりにお役に立てるところがあればと思って参加させていただいています。きょうは、それぞれ皆さんがご自身でやりながら、この会議にどう参加されたいかということも、日程調整の件も、時間調整の件も、伺っていてとても頼もしく思いましたので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

池野委員長 まだ時間がありますから、せっかく事務局で資料4を用意されていますので、残った時間で資料4について説明をしていただきます。その前に、少しおくれて参りました櫻井さん、自己紹介をお願いします。

櫻井委員 初めましての方もいると思いますけれども、櫻井博朗と申します。私は非営利の市民団体をやっております、のぼりとゆうえん隊という団体ですが、遊園地区と登戸地区でいろいろな人を取り込んで、いろいろおもしろいことができたらいと考えております。最近3大学さんとおつき合いがありまして、どんどん若い者を取り入れないと活性化にならないんじゃないかという動きで今活動しております。それで区長から推薦がありまして参加する運びとなりました。今後ともよろしく願いいたします。

池野委員長 それでは、吉沢参与がおくれて来ましたので、自己紹介をしていただいて、後ほどきょうは3名の参与の方にご意見、あるいは感想なりを言っていただければ大変ありがたいと思います。吉沢参与には自己紹介をお願いします。

吉沢参与 市議会議員の吉沢章子でございます。自民党でございます。遅参いたしました申しわけございません。第3期の区民会議、期待しております。ありがとうございます。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、資料4の説明を事務局からお願いします。

事務局 それではご説明させていただきます。資料4、多摩区協働推進事業一覧表でございます。川崎市に7区ございまして、それぞれ協働推進事業費というのを持っておりまして、5500万円という予算が認められております。地域の課題は地域で解決するということを目指しておりまして、そのために7区それぞれ地域課題を掘り起こしながらこういった予算をつけまして実施しているところでございます。

5500万円と申し上げましたけれども、端数が40万5000円出ております。こちらは、自主財源、例えばホームページ、あるいは発行した冊子に広告を載せることによって広告収入といったものが財源として入れば、その分をそれぞれ区に予算をつけていただくということで、5500万円から若干の増加を見ているところでございます。

それでは概要についてご説明させていただきたいと思っております。Ⅰとして、安全で快適に暮らすまちづくり事業費、Ⅱとしまして、幸せな暮らしを共に支えるまちづくり事業費、こういった柱をつくりまして、それぞれに具体的な事業をぶら下げているところでございます。

例えばⅠ、安全で快適に暮らす事業費でいいますと、多摩区安全・安心まちづくり推進

事業、あるいは市民防災活動支援事業、こういった事業をぶら下げておまして、トータルで約300万円という予算でございます。Ⅱ、幸せな暮らしを共に支えるまちづくり事業費ということで、主に福祉とか健康といったところで、パサージュ・たまの関係、あるいは健康づくり推進会議、こういった予算がついてございます。Ⅲとしまして、人を育て心を育むまちづくり事業費といたしまして、これは主に子ども関係の事業となっております。

1枚めくっていただきまして、3ページの下の段でございます。Ⅳ、環境を守り自然と調和したまちづくり事業費、この中でカーボン・チャレンジの関係とか、環境に配慮したまちづくりのような予算をつけさせていただいているところでございます。

4ページの真ん中に、Ⅴ、活力にあふれ躍動するまちづくり事業費とありまして、こちらは多摩区役所では金額をつけておりません。これは、市全体の事業立てになっておまして、Ⅴについては通常大きなハード系の予算がつく分野になっておりますので、そういった意味で区役所はここにはお金はついていない状況でございます。

Ⅵ、個性と魅力が輝くまちづくり事業費ということで、例えば多摩区の特徴としては観光振興・タウンセールス推進事業、この辺が大きな役割を担っておりまして、予算がついてございます。

ちょっとめくっていただきまして、Ⅶ、参加と協働による市民自治のまちづくり事業費ということで、こちらについては、例えば地域コミュニティ活性化事業、あるいは、ご存じかと思うんですが、磨けば光る多摩事業、あるいはまちづくり協議会の委員の方がいらっしゃるんですけども、こういった事業費をつけさせていただいているところでございます。

大ざっぱではございますけれども、こういった施策体系ごとに区役所それぞれ5500万という枠の中で事業を行っているということでご説明させていただきました。

池野委員長 どうもありがとうございました。私も初めてこの資料を見せていただきました。皆さんのほうで、特にこれを見て感想とかがあれば、どうでしょうか、特にありませんか。

栗田委員 どこでもいいんですが、例えばⅥの1番とか9番とか10番に観光の関係が目につきましたので、新規事業と拡充事業の意味合いですけれども、継続事業の内容が拡充事業でしょうか。それから、新規事業というのは、今期やろうとしている内容が新規事業なのか。といいますのは、例えば藤子・F・不二雄ミュージアムの場合、話によるとフラッグを掲揚するというのは、考え方としては既に決まっていると思っていたんですが、これは今期、新規事業として取り入れるのか、そのあたりを、いずれでもいいんですけれども、今わかっている範囲で結構です。

池野委員長 今、栗田委員からそういう質問があったんですが、私もこの協働推進事業の予算額と、これまで1期、2期やりました区民会議で一定の提言なり方向性が出されたもの

がどういう形で反映されているのか、そういうことで、きょう出てきたのかなという感じもしないわけでもないで、そういう点も含めて説明していただければありがたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 まず最初の新規、拡充の関係で、ご指摘のありました藤子・F・不二雄ミュージアム広報事業につきましては、皆様ご存じのとおり、平成23年の9月に藤子・F・不二雄ミュージアムが開館するというので、これは区としてもいろいろ盛り上げてやっていきたいということで、新規でつけさせていただいたということでございます。時期的に22年度の予算ですので、プレイベントと位置づけてやるということで、今までなかった事業ですので新規ということにつけさせていただいております。あと、今までもあった事業ですけども、例えば予算をふやしたり、内容を充実させている場合に拡充の印をつけさせていただいております。

それから、3ページをお開きいただけますでしょうか。3ページの一番上、多摩区こどもの外遊び事業ということで、第1期に、こども外遊び、こどもの創造性を培う外遊びが必要だということで提言されまして、平成20年度から予算をつけさせていただいてまして、事業を実施しているところでございます。第1期につきましては、21年度で実施済みで、ここには載っていない事業もでございます。

それから、第2期の提言はどうだったかということなんですけれども、これにつきましては6ページをお開きいただけますでしょうか。6ページの一番下、7番ですけども、第2期区民会議関係事業ということで載せさせていただいております。実は役所の都合ではあるんですが、予算編成の時期というのは毎年9月、10月ということで、昨年、区民会議の審議の最中だったものですから、具体的な形では載せない、こういった形で枠だけ確保させていただいている事業でございます。これにつきましては、例えば地域コミュニティの活性化、その他、今調整しておりますので、これからその辺が具体化してくれば事業として行っていきたいと考えている事業でございます。

池野委員長 どうもありがとうございました。この説明についてはいいですか。

それでは、きょうご出席の3名の参与の方からご意見、あるいは感想などをいただければありがたいと思っています。どうぞひとつよろしく願いいたします。

手塚参与 大変ご熱心な討議を拝聴しまして、私ども議員としても役立つ議論だと思っております。私も20数年前、区政推進会議というのがございまして、そこの幹事長を務めさせていただいた経緯がございます。しかしながら、その当時、一生懸命討議した内容が市政の中で全然反映されず、予算もつかなかったという悲しい出来事もございました。きょう、多摩区で大変ご活躍している皆さんがこうして熱心にご討議されております。その点を私はもっと反映すべきだと思っているところでございます。いずれにしても、市長が、区民会議をつくるんだという話を聞きましたときの考え方と、今の区民会議がちょっと変質しているのかなと思うんです。それについては、私は民主主義の基本原則ということ

で、スウェーデン型の会議だと思っています。ボランティアの皆さんが一生懸命討議をして、それについて多摩区はどうしたらいいのか、住民の方々はこういうものを本当はやりたいんだ、それについて反映するには予算をつけてもらいたい、こういう議論が活発にこれから出てくれば、この区民会議は大成功だと思うんです。

今これを拝聴しますと、22年度の予算案、これは昨年の中で、厳しい言い方をしますと、まだまだ行政主導の5000万円の使い方、これはもうちょっと改めるべきだと思うんです。行政主導でやってしまえば、このとおりの予算内容だろうと思います。行政諸君には非常に厳しい言い方だと思うんですが、本当にこの中で、区民会議が反映されたものが幾つあるのか。最終的に、一番最後に区民会議に300万円の予算がついています。区民会議を重視するのであれば、一番最初に事業予算の中で持ってこなければいけない話ではないかと思うんです。それが本当に区民のための区民会議の主たる提案だと思うんですが、そういう面では区民の意見を、2年間討議した内容について、本当にそれを裏づけする予算をぜひとも反映させていただきたいと思うんです。

それでなければ、皆さんの区が一般財源の中で要望して予算を獲得すればそれで済むことですので、特別予算としてこういうふうについている予算は、何としても区民の皆さんがこういうものにお金をつけてくれというような討議の会議を進行する、そういった会議に持っていったらえれば、それについての予算がつくんだろうと思います。今の内容を見てみますと、これでは予算のつけようがない。どこに予算をつけるんだというところが、幅広でなかなかそれは難しいと。

私は県会でございますので、市会であればその辺をばっちり言いたいところですが、市の先生方にも先ほどいろいろ話をしました。そういうことを市長にももっと、変質した区民会議は市長の求める区民会議ではないのではないかと思います、その点をいろいろこれから考えていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

吉沢参与 ご指摘いただきました市議会議員の吉沢でございます。今の問題は、この区民会議当初からの問題でございまして、市議会議員の中でも非常に議論のあった問題でございます。現時点でも、区民会議のあり方については、きょうは言うまいと思いましたが、手塚先生がおっしゃいましたので、あえて言わせていただければ、全会派が疑問を持っていることでもございますし、また、ご経験されてきた区民会議の委員の方々からもいろいろとお話も伺っております。本当に実効性が担保できるのかとか、これは区長権限とか区への権限移譲とか、いろいろな問題に波及しておりまして、毎回議会の中でも問題になっていることでもあります。本当にそこら辺は私ども議会と行政側と市長も含めてしっかりと、皆様のせっかくお働きいただくお時間と2年間という労力は大変なものでございまして、3期目になっておりますので、その辺のあり方もまたさらに考え直していかなければいけないなど私どもも真摯に受けとめているところでございます。毎回これは議論になっております。私どもも参与の出席率が低いのもそういうことだからではないかと思っております

が、それは私どもの側の見解もございますので、せっかく手塚先生が口火を切っていただきましたので、この件に関してはちょっと厳しく申し上げさせていただきました。

改めまして、区民会議、多摩区3期目になります。私どもは多摩区で、私も井口さんも出席率が高いほうでございますけれども、3期目を迎えて、多摩区での活発なご議論というのは本当に敬服している次第でございます。市は市として別の問題として、多摩区の皆様には本当にお考えもしっかりとご提言をいただき、先ほどの予算の中にも多摩区のこどもの外遊び部会、これは1期目でさんざんお話もさせていただいて、先週の土日ですか、こども外遊び部会がありまして、そうやって継続している事業でもございます。こうやって予算がついて継続もできる事業だということを皆さんご期待いただいて、ぜひご発言いただければと思います。

今回のテーマが、地域コミュニティ部会と環境・観光部会ということで、2つの部会でございますけれども、まず相手の立場を思いやって、相手のことを少しずつ、一歩ずつ思いやり合うことがまさにコミュニティではないかと思っておりますので、とても今回の3期の委員の皆様にはふさわしいテーマではないかと思って期待しております。また、環境・観光につきましても、私自身も環境・観光の多摩区ということテーマにして議会でもやっておりますし、それぞれの議員がそれぞれの立場でやっていることでもあると思います。まさに観光の多摩区ということでございますので、23年のミュージアムのオープンに向けて、生田緑地もいろいろと大きく変わってまいりますので、ぜひ環境・観光に力を入れてご議論いただきますように、また、そのご意見を私ども議員にもぜひお伝えいただいて、私どもは私どもで予算要望させていただきますので、ぜひ私どもにもご意見を賜りたいと思います。2年間、さっき戸高委員がおっしゃいましたが、あっという間でございますので、ぜひ皆様、本当に大変だと思いますけれども、お時間を割いていただいて、多摩区のためによりしくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

井口参与 井口でございます。きょうは本当にご苦労さまでございました。参与というのが何をするのか条例上もよくわかっていないんですけれども、私は意見を上げるものではないだろうと思っております。区によって随分違うみたいで、やたらしゃべる議員がいる区もあるそうでございますけれども、やはりここは皆さんが、皆さんの問題意識で議論される場所なので、私は、ここには皆さんの思いを聞きに伺わせていただいていると思っています。私たちは選挙で選ばれて議会に公式に行っている者ですから、その役割をきちんと果たすべきだし、予算を決定するという権限を持っているわけです。

しかし、それだけでは区民の皆さんの声が行政に反映できない、もしくは実現できない、皆さんの力で区の問題解決をしていくということを選ばれて、本当にお忙しい中、ご熱心にご議論いただけるわけですから、それはきちんと私ども議会として、議員として受けとめることが大事だろうと思って、なるべく参加させていただくようにしております。1期も2期も本当に勉強させていただきました。なので、意見を上げることがはし

ませんで、皆さんから伺ったことをきちんと議会に持って帰るということで頑張ってもらいたいと思っております。

その点では、行政が持っている情報量、それから議員が持っている情報量というのは本当にすごいんです。実際、行政というのは何十年とずっと市を運営してきたノウハウを蓄積しているし、私どもも4年に一遍改選はあるとはいえ、何期もやっていればいろいろなことを知らせていただいているわけですから、この知恵を使わない手はないと私は思っているんです。前期もその前の期も、行政の用語を知るまでに時間がかかる状況もあったと思いますので、私どもができることは何でもさせていただきますので、持っているものは皆さんにきちんとお渡ししたいと思うし、また、皆さん方からもいろいろなことを受けとめさせていただいて、議会で反映するということが、多摩区がよりよいものになりますように、全力を尽くしてもらいたいと思います。

私、本当に1期も2期もまたきょうも、お忙しい中、お仕事をもちながら、いろいろな団体の活動をされながらこういう時間を割くことの大変さを実感しておりますので、そのご熱心さを私どももぜひ受けとめさせていただいて頑張ってもらいたいと思いますので、2年間、大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

池野委員長 参与の皆さん、貴重なご意見、大変ありがとうございました。これからもよろしくどうぞお願ひいたします。

最後に、冒頭委員長のあいさつの中で、出席された委員の皆さんが、きょうの会議に出席してよかったなど、そういう会議の進行に努めていきたいということでやったんですが、これからも私のキャラクターでやらさせていただきますので、きょうはいかがでしたか、こういうことでよろしかったですか。あれ、おかしいよというならちょっと考えますけれども、そういうことでこれからも、なるべく区民のために、課題解決のために努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。きょう、委員の皆様、参与の皆様、ご協力に大変感謝申し上げます。

これで終わりにいたしまして、事務局から事務連絡等があれば、お願ひをしまして、私の任務をこれで終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局 ご審議ありがとうございました。次回の第2回区民会議でございますが、11月8日でお願ひいたしたいと思ひます。ご通知は追って差し上げるようにいたします。それから、部会の日程につきましても事務局から通知を差し上げまして、日程調整させていただきますと思ひます。できるだけ早い日程から設定できるように通知を差し上げます。よろしくお願ひいたします。

5 閉会

池野委員長 以上で区民会議を終わりにします。

午後 7 時55分閉会